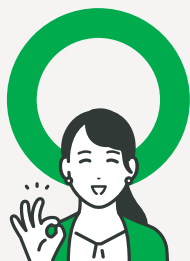


マイナ免許証での レンタカー ご利用について



「マイナ免許証」とは、マイナンバーカードに
運転免許証情報が記載されている訳ではなく、
マイナンバーカードのICチップに記録された免許証情報を、
「マイナンバーカードの読み取りアプリ」を使用し、
確認する「免許証」です。

マイナ免許証のご利用前に必ずご確認ください



お客様側で「マイナンバーカードの読み取りアプリ」を使用し、
免許証情報を店頭表示した時のみ貸渡可能となります。



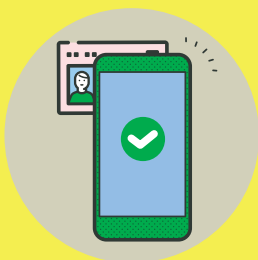
トヨタレンタカー店舗では、
お客様のマイナ免許証を読み取る作業は行いません。



マイナ免許証を利用した、レンタカーの貸渡までの流れ



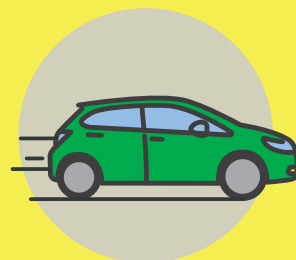
お客様のスマホに
マイナンバーカードの
読み取りアプリをインストール



店頭でアプリを使用し、
マイナンバーカードの
免許証情報を読み取る



必要時に、スタッフに
免許証情報の画面を
ご提示ください



内容確認後、
レンタカーを
ご利用いただけます

マイナンバーカードの読み取りアプリについては、各官公庁のWEBサイトをご確認ください。
ご参考：マイナンバーカード対面確認アプリ →

